

令和元年度第4回庄内町文化財保護審議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年11月18日(月) 9時30分～14時00分
- 2 開催場所 狩川通大庄屋 大川家 指定文化財候補物件現地確認
立川総合支所三階 第二会議室
- 3 出席委員 長南敬之、菅原昭治、坂本慶治、佐藤 浩、渡部厚生、池田孝一
澤田美代治、渡會幸江、志田重一
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 社会教育課長、文化スポーツ推進係長、文化スポーツ推進係主任

.....
進行：社会教育課長

現地確認 指定文化財候補物件：狩川通大庄屋 大川家

1 開 会 社会教育課長

2 会長あいさつ

3 協 議

(1) 狩川通大庄屋 大川家について

【会 長】 委員の皆さんより大川家を実際見ていただき、前回の審議会において事務局より様々な資料の提供を受けているが、委員一人一人から現場を確認した様子や資料等について、意見を伺いたい。

【委 員】 外観も家の中も痛みが激しいと感じた。これまで何度か町指定について話し合われてきた経緯があるようであるが、その時点で指定をしていけば違っていたかもしれない。現在の状態から考えると貴重な住宅だとは思いますが、どのように残していったらよいか、考えさせられる住宅であった。

【会 長】 将来的に残すべき文化財か。お金もかかることであるし、どのように考えるか。

【委 員】 文化財となると保存していかなければいけない。また、建物なので公開も視野に入れて考えなければならない。活用となると町で行うことになるがそこまですることができるのか。民具等の小さいものであればどこかへ集めて公開することは可能であると思うが、建物となると難しい。歴史民俗資料館の2階に清川の大庄屋の齋藤家の御居間が移築されているが、大川家の民具等も同じように展示することになるのか。現段階ではどのように活用するかの難しい部分である。

【会 長】 では、次の委員お願いします。

【委 員】 大庄屋の建物を指定文化財候補物件とした時の調査票に、是非残して欲しい記念建造物であるとの記載がある。自分が子供の頃から大川家の存在は知っていたこともあり、残してもらいたいという気持ちがある。併せて、家の前を北楯大堰が流れており、裏手は山となっていて地形的な面からしても興味がわく

場所でもあるし、建物であった。建物自体は相当痛んでおり、修繕は容易ではないと考えられる。可能であれば、残していつてもらいたい。

【会 長】 お金をかけても残すべきか。

【委 員】 可能であれば。

【会 長】 では、次の委員お願いします。

【委 員】 古い建物で、大庄屋だったから保存した方がよいということではなく、これまで2回専門家の調査が行われており、文化財として価値は証明されていると思う。裏付けもされている中で、歴史的な価値のある建物である。しかし、建物自体がかなり傷んでいるのが印象的であった。最近、文化財の活用ということで建造物を公開しているケースが多い。指定をするのであれば、その後の活用まできちんとビジョンを立てて計画をしていかなければならないと思う。その建物の背景を整理して、活用することを基本に考えて進めていくことが望ましい。雰囲気の良い場所に建っており色々と活用を考えれば人も集まるのではないかとも思うが、建物の状況を考えてかなり手を加えないと公開することは難しい。

【会 長】 指定するためには、先々の活用を見越した文化財であることが必要だという意見であった。配布された資料の中に、平成3年に移築・復原等の関係費用を見積もったものがあつたが、復原するとなれば現在は痛みが激しいため、その当時よりもさらに費用が嵩むことになると思われる。

資料に、朝日町 国指定重要文化財になっている佐竹家住宅のパンフレットがあつたが、平成25年度の文化財保護審議会の委員研修で現地を見学させてもらった経緯がある。こちらは大庄屋の建物であり、松山藩の飛地になっていたところで、現在も人が住んでいる。見学をする際は、当主の方がガイドを行ってくれた。当日はちょうど葺き師が屋根の葺き替えを行っているところであつた。当主いわく、大変だがなんとか頑張っているとのことであつた。「おしん」の撮影場所が近くにあるため、観光客も来ているようである。

では、次の委員の方をお願いします。

【委 員】 これまでの大川家に関する報告書を確認すると、文化財保護審議会において予算が絡むものの保存していきたいと意見が出ているが、今後どのように活用していくか検討することが必要だと話し合われているとのことである。また、この件に関しては、審議会においてたびたび協議されているが町としての方向性は示していないということであり、審議会に対して諮問を行っておらず、協議のみとなっているようである。

本日、現地を確認したところであるが、外観は茅葺屋根も相当傷んでおり、内部の木材も腐食が見られた。台所は床がうねるような状態であつた。

以前審議会において保存した方がよいとなった段階で、審議会としての意見はどのように上層部に伝わっているのか。また、その後町ではどのような検討をしてきたのか。平成23年に行った調査の報告書が町に提出された段階で何らかの手立てをうっていれば、建物もそれほど傷んでいなかったのではないかと考えられる。今後すべてを修復するとなるとかなりの費用が掛かると思われ

る。

【事務局】 平成 23 年に文化財保護審議会の委員の一部の方と調査を行っていただいた先生と調査を兼ねて現地視察をしているが、それを基に提出された報告書である。この調査は、概要調査となっておりさらに詳しい調査が必要であるようだが、報告書では文化財として価値のあるものだとされており、一定の方向付けはされている。しかし、文化財として建造物を指定するにあたり、古く貴重だということだけではなく、今後の公開活用のビジョンもきちんと考えていかなければならないという意見もあり、活用に関する検討を進めてはいたものの、最終的な結論が出ず、先延ばしになってきている。

その後、登記が亡くなった方の名義のままとなっていることもあり、指定するにしても登記を変更しなければ進まないため、これまでストップしていた経緯があるが、最近になり登記の変更の目途がついたため、今回の現地確認の流れになった。

【委員】 土地の登記も変更されたのか。

【事務局】 土地も変更したかきちんと確認をしていない。活用を考えた場合、移築せず現地での保存等になれば駐車場などの整備も必要となるため確認をする。

【委員】 きちんと確認をしておいた方がよい。

【会長】 では、次の委員をお願いします。

【委員】 以前の審議会の委員をされていた方々は、歴史的な価値、文化財としての価値を重要視していたと思う。保存した際に、その先にある活用を考えてみたが、なかなか思いつかなかった。自分が文化財保護審議会の委員という立場でなければ、このような建物を残してどうするのか、どのように保存していくのかと考えたと思う。実際に建物を見てみて、相当痛みが激しいのでさらにそう考えたであろう。しかし、活用・公開するという問題は、政治的な要因や修繕を含めた予算についてあくまでも行政の領域である。文化財保護審議会の委員の立場で考えたときは、歴史的・文化的背景を踏まえて残すべきかを考えなければならないのではないのか。これまでも調査を行い、残すべきと報告されており、尊重しなければならないと思う。しかし、約 30 年前に解体、移築、復原で 5,000 万円と試算した費用がでていいる。予算規模は、想像がつかない。

町の指定文化財として話し合われているが、県の方では大川家について何か話し合われたことはないのか。

【事務局】 県から指定については、これまで出てきたことはないと思う。

【会長】 次の委員をお願いします。

【委員】 基本的に保存すべきでないかと考えている。保存するにしても場所を変えずに現在の場所の方がいいと思う。建物は、床がふかふかしている箇所も見受けられ、修繕にお金がかかるとは思うが、町の方で考えてもらいたい。現在の場所はこじんまりとしていて雰囲気がいい。しかし、駐車場はどうするのかという問題もあるが、正面の入り口の道路を少し整備すれば大丈夫なのではないかと思う。

話は変わるが、昔の総理大臣であった田中角栄さんの長岡の自宅は、細い道

路を通過して建物の前に空き地があるのだが、そこにバスをとめることができるスペースを整備した。そんなに広くなくても十分である。

予算のことはこちらではわからないが、お金がかかるからダメだということではなく、価値がどの程度あるのかを考えてもらいたい。

【会 長】 次の委員をお願いします。

【委 員】 審議会の委員としては、保存してもらいたい。修復等に取り掛かるかどうか財政のことは町が考えていただくことになると思うが、そのことは考えないで文化財として考えた場合は残してもらいたい。調査報告書の中に現在の大川家住宅の復原案があるが、昔の図面と比べると変わっている箇所もあり、復原した場合どの時代の図面に合わせて復原すれば価値があるのかわからないところではある。また、現在の建物を補強したり修繕したりするのではなく、一度解体をして再現した方がよいと思う。裏手の庭も趣があり周囲の雰囲気も良い。

【委 員】 先ほど言い忘れてしまったが、修復に関連して国の文化財では直しようもないような建物でも修復をしているケースもあるということと、修繕、復原するとなれば相当な費用がかかると想定されるので、削るところは削って安く抑えられるように縮小したりカットしたりしてもいいのではないかと考えている。

【会 長】 では、次の委員をお願いします。

【副会長】 内部を見せていただき、刀箆笥や大川家の紋が入っている袴など民具や道具類が残っており、非常に貴重なものだと感じた。

平成3年の報告書を書かれた方は当時県内でもトップレベルの建築の知識を持っていると認識しているが、その報告書の中で「大庄屋としてこれらの各部屋が完全に改変されず残っている建築は他になく非常に貴重な建築である。」と記している。平成23年の報告書では、「建築史研究上はもちろん、当地の歴史文化を次世代に伝えるためにも大変重要な建築である。今後、適正に保存され、継承されることが望まれる。」と建物については専門の先生方からお墨付きをいただいていると理解している。それを踏まえたうえで、町指定の文化財になるかを町側が文化財保護審議会に対して諮問してくれるかどうかが出発点である。諮問を受ければ間違いなく、町指定、県指定になるような物件であると思う。

審議会は、文化財として価値があるか保存についてどのようにしていくか等相談しながら意見をまとめ協議をしていく場であると思うが、最近の国全体の傾向として保存と活用という部分がクローズアップされてきている。活用というのは、次世代を担う子どもたちに向けて文化財を伝えていくことであり大事なことである。狩川地域の「大庄屋大川家」ということで、狩川地域の地域振興の拠点の一つになるのではないかと考えている。狩川城址である楯山公園、風の博物館のウィンドーム、大川家の前を北楯大堰の上堰が流れていて、散策できるような環境にありとても雰囲気がいいと感じた。保存と活用を考えた場合に、活用するにも一つの活動、地域振興の拠点になり得るのではないかと感じた。

清川の大庄屋の齋藤家は歴史民俗資料館の2階に移築されているが、御居間

だけが移築されており、大庄屋の役宅部分を残すことが出来なかったのが残念である。大川家は大庄屋の歴史を残す最後のチャンスだと思うので、保存、活用してもらいたい。

今回、教育委員会の協力もあり本格的に文化財保護審議会の協議の場にあがったことは、すばらしく評価できることであり一歩も二歩も前進したと思う。

当主から案内していただいている際に話されていたが、建物は大庄屋の役宅であり代々とても大事に使用してきたとのことであった。

【会 長】 当主も大事に使用するという意識で生活してきたものと思われる。また、お嫁さんのため正面玄関は使用せず、裏口から出入りしているとのことで、格式があり昔の風習を受け継いでこられたようである。

皆さんから色々と意見をいただいたが、全体的に将来を見越した保存という意見であった。

その他に意見はあるか。

【委 員】 指定するかしないかは結論を急ぐべきと考える。遅れることにより町外等へ流出する可能性もある。指定をする際に、活用のことを考えていてはなかなか進まないと思う。活用については、次の段階である。保存と活用を同じ俎上に載せてしまうと埒が明かない。

【会 長】 今回、町3役からも立ち会ってもらったが、我々としても絶好の機運ではないかと思う。以前、町郷土史研究会において大川家のルーツである府屋や大川城等に行ったこともあった。やはり歴史的にも価値のある建物であると思う。審議会の意見としては、指定をして保存していきたいとまとめたと思う。

【事務局】 今回の審議会は正式な諮問事項ではなく、現地を確認して自由に意見をいただいたところである。本日、3役も現地を確認したので今後については、教育委員会内部で検討したいと思う。

【会 長】 午後1時まで休憩としたい。

—休 憩—

【会 長】 では、再開したい。

【事務局】 委員の皆さんにお渡しした資料を説明させていただきたい。一つ目は、大川家と同じく大庄屋の建物が国指定重要文化財に指定されている朝日町の佐竹家住宅について、個人所有となっているが見学も可能となっている。NPO法人 朝日町エコミュージアム協会が問い合わせ先となっている。

二つ目は、中山町の国指定重要文化財に指定されている旧柏倉（九左衛門）家住宅については、元々県指定文化財であったが今年9月に国指定となったものである。平成29年4月に町に寄贈されておりこれまでもイベントや集い場として利用されてきた。国指定を受けて、今後5年間国の補助金を活用し修繕等を行う予定とのことで、文化庁と調整しながら進めるとのことであった。また、地域おこし協力隊を活用し、施設の維持管理や保存・活用に向けた活動を行っているようである。

今回紹介した案件は、国指定文化財であるため規模は違うが、大庄屋の指定物件と直近の指定となった物件について紹介をさせてもらった。旧柏倉家住宅については、今年度亀ノ尾の里資料館運営協議会にて視察に行っているようなので、その時の様子を報告いただきたい。

【委員】 国指定になる前に視察させていただいたが、例年ひな祭り、紅花まつりの際に公開しており、ちょうど紅花まつりが行われる時期に行ってきた。こちらの住宅は、地域全体で応援をしているようである。女性の当主が一人暮らしをしていたが、平成29年に町へ寄贈し、それ以後は町で管理している。令和2年4月から一般公開を予定している。住宅はしっかりしているが、一部床がふかふかしている箇所もあった。通常の動線としては問題ない。建物の構造上の特徴をガイドの方が案内してくれる。また、ガイドの養成もしているとのこと。住宅は少し高台にあるが、その前に紅花畑が広がっており、その手前に駐車場があるものの狭いため今後整備するのではないかと思う。柏倉家を中心に地域全体が一つの街並みとなっている。どの程度の整備等を進めるのかは話を聞いていないが、今後が楽しみだと感じた。

【事務局】 直近で国の指定になった建物であり、活用方法も参考になるのではないかと思いき情報提供をさせてもらった。

【会長】 質問、意見等はないか。では、次に移りたいと思う。

(2) 庄内町指定文化財所在確認について
調査票への記載事項の確認

(3) その他
特になし

4 その他

(1) 次回審議会について

【事務局】 来年3月に予定している。

5 閉 会 社会教育課長